小学校又は高等学校の免許状を有する方で、中学校教諭2種 免許状を取得したい方

(中学校での実務経験を基に修得単位数を軽減する場合)

免許状の種類
○ 中学校教諭 2 種免許状
根拠規定
○ 免許法別表第8、免許法施行規則第18条の2表備考第4号
取得方法

○ 小学校又は高等学校の免許状を有する方が、小学校又は高等学校での実務年数に加えて中学校での実務年数がある場合に、修得単位数を軽減して中学校教諭2種免許状を取得する方法(平成29年4月1日から)は、<表24>のとおりです。

取得しようとする免許状			中学校教諭2種免許状				
所要	有することが必要な免許状		小学校教諭免許状			高等学校教諭免許状	
	在 職 年 数 (ア)+(イ)		4年	5年	6年	4年	5年
	(ア) 有することが必要な免許状に関する在職年数		3 年	3 年	3 年	3 年	3 年
	(イ)取得しようとする免許状に関する在職年数		1 年	2 年	3 年	1 年	2 年
	最低修得単位数の合計 (ウ)+(エ)+(オ)		11単位	8単位	7単位	6単位	5単位
欄	科目	含めることが必要な事項					
第2欄	教科及び教科の指導法に関 する科目	教科に関する専門的事項	7単位	5単位	5単位	_	_
		各教科の指導法(情報通信 技術の活用を含む。)	2単位	1単位	1単位	1単位	1単位
		最低修得単位数(ウ)	9単位	6単位	6単位	1単位	1単位
第4欄	道徳、総合的な学習の時間 等の指導法及び生徒指導、 教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	ı	ı	I	1単位	1単位
		生徒指導の理論及び方法	2単位 (注)の6 参照	2単位 (注)の6 参照	1単位 (注)の6 参照	1単位 (注)の6 参照	1単位 (注)の6 参照
		教育相談(カウンセリング に関する基礎的な知識を含 む。)の理論及び方法					
		進路指導及びキャリア教育 の理論及び方法					
		最低修得単位数 (工)	2単位	2単位	1単位	2単位	1単位
第6欄	大学が独自に設定する科目	最低修得単位数 (才)	ı	_	_	3単位	2単位

(注)

- 1 「(ア)有することが必要な免許状に関する在職年数」は、小学校教諭免許状を取得した後の小学校(義務教育学校の前期課程及び特別支援学校の小学部を含む。)での実務又は高等学校教諭免許状を取得した後の高等学校(中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部を含む。)での実務に限ります。
 - ※ ただし、以下については上記の実務に含めることができます。
 - ① 中学校の当該教科(義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程及び特別支援学校の中学部を含む。)
 - ② 学校以外の教育施設のうち、これらの学校に相当するものとして文部科学省令で定めるもの
 - ※ 教諭(助教諭、非常勤講師等は含まない。)として発令された実務であること。
- 2 「(イ)取得しようとする免許状に関する在職年数」は、平成28年4月1日以降の中学校(義務教育学校、中等教育学校及び特別支援学校の中学部を含む。)での実務に限ります。
 - ※ 教諭(助教諭を含む。)として発令された実務であること。
- 3 修得単位は、有することが必要な免許状(小学校又は高等学校)を取得した後に修得した単位に限ります。
- 4 「教科及び教科の指導法に関する科目」については、取得しようとする免許の教科に限ります。
- 5 「教科に関する専門的事項」の修得方法は、<表17>を参照してください。
- 6 「生徒指導の理論及び方法」、「教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論 及び方法」及び「進路指導及びキャリア教育の理論及び方法」については、すべての事項を含み修得してく ださい。

- 7 高等学校教諭免許状を所有する方が取得できる免許状の教科は、高等学校教諭免許状と同様の教科に限ります。
- 8 高等学校教諭免許状を所有する方が、中学校教諭免許状を取得しようとする場合の大学が独自に設定する科目の修得方法は次表のとおりです。

	教科に関する専門的事項	修得単位数			
取得しようとする教科		4 単位のケース (通常の場合)	3単位のケース	2単位のケース	
国 語	書 道(書写を中心とする。)	1 単位	1 単位	1 単位	
社会(地理歴史の免許	「法律学、政治学」	1 単位	の利用以上	の利用以上	
状を有する場合)	「社会学、経済学」	1 単位	2 科目以上 各 1 単位※	2 科目以上 各 1 単位※	
	「哲学、倫理学、宗教学」	1 単位			
社会(公民の免許状を	日本史・外国史	1 単位	1 単位	1 単位	
有する場合)	地理学 (地誌を含む。)	1 単位	1 単位	1 単位	
理科	物理学実験・化学実験・生物 学実験・地学実験	1 単位	1 単位	1 単位	
美 術	工芸	1 単位	1 単位	1 単位	
技術	材料加工 (実習を含む。)	1 単位	1 単位	1 単位	
10 kii	生物育成	1 単位	1 単位	1 単位	

^{※ 4}単位のケースにおける修得方法が望ましいが、大学等の科目の開設状況等により、このような修得 方法でも可とします。